

瑞穂市老人福祉計画策定・推進委員会委員を公募 します

瑞穂市では、令和3年度から令和5年度を計画期間とする「瑞穂市老人福祉計画」の策定及び推進について審議等していただく委員を市民の皆さまから募集します。保健、医療、福祉関係者、学識経験者等、市が選任した委員とともに、これからの市の高齢福祉の審議等をしていただきます。

委員会の概要

- ◆委員数 15人以内（公募委員含む）
- ◆任期 委嘱の日から3年
- ◆開催回数 令和2年度 3～4回程度
令和3年度以降 1～2回程度
- ◆内容 瑞穂市老人福祉計画の策定及び推進についての調査及び審議
- ◆その他 委員会に出席された場合には規定の報酬額（日額6,000円）を支給

募集要領

- ◆募集人員
4名
- ◆応募できる方（次の要件にすべてあてはまる方）
 - ・応募時の年齢が満18歳以上で、市内在住、在勤又は在学しているかた
 - ・老人福祉に関心があるかた
 - ・本市の他の1機関を超える審議会等の委員として委嘱を受けていないかた
 - ・平日（原則昼間）に開催される会議に出席できるかた
 - ・本市の市議会議員及び市の職員でないかた
- ◆応募方法
(1) 公募書類 A「応募用紙」及びB「小論文」をご提出ください。

- A「応募用紙」 （住所、氏名、生年月日、電話番号、応募動機等を記入）
B「小論文」 （400字程度で様式は自由です。）

小論文のテーマは、「高齢者が生き生き暮らせるまちとは」です。

*「応募用紙」及び「小論文」の参考様式は、市公式ホームページ（<http://www.city.mizuho.lg.jp>）又は地域福祉高齢課（総合センター1階）、市民窓口課（巢南庁舎）で入手できます。

(2) 提出方法 下記のいずれかの方法により期限までにご提出ください。

- ①郵送 : 〒501-0222 瑞穂市別府 1283 番地
瑞穂市役所 地域福祉高齢課 宛（※当日消印有効）
②持参 : 地域福祉高齢課（総合センター1階）又は市民窓口課（巢南庁舎）までご持参ください。（※平日のみ）

◆応募締切

令和2年6月30日（火）17：15まで

◆選考結果

応募書類をもとに選考し、結果は書面で応募者全員に通知します。

なお、応募書類は返却しませんので、ご了承ください。

応募書類に記載された個人情報、本公募選考のみに使用し、他の目的には一切使用しません。ただし、委員に選任された方の氏名は公表します。

◆応募及び問い合わせ先

〒501-0222 瑞穂市別府 1283 番地

瑞穂市役所 健康福祉部 地域福祉高齢課

TEL 058-327-4126

fax 058-327-4143

E-mail: chiikifukusi@city.mizuho.lg.jp